

都島区魅力フォトコンテスト 2026 開催業務委託にかかる
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

都島区魅力フォトコンテスト 2026 開催業務委託

2 選定した委託予定事業者

株式会社 FunMake

3 公募期間

令和8年5月27日から令和8年6月19日

4 学識経験者の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員（五十音順 敬称略）

氏名	役職等
風谷 昌彦	中小企業診断士、株式会社アズマネジメントコンサルティング 代表取締役、センテクス総合開発株式会社 代表取締役
友田 富造	公益社団法人日本広告写真家協会 監事、友田富造写真事務所 代表
中木 雅之	社会福祉法人大阪市都島区社会福祉協議会 事務局長

(2) 選定委員会の開催日

第1回 令和8年5月19日（火）

第2回 令和8年7月21日（火）

(3) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
① 総合力 (計 20 点)	仕様を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されており、実現可能な方法・計画となっているか。	10 点
	提案内容に、行政にはない専門性・独創性があるか。	10 点
② 企画力 (計 50 点)	本コンテストについて、広く有効な周知をすることが可能な広報計画となっているか。	15 点
	応募作品を適切に管理できる提案となっているか。	10 点
	審査体制、審査の方法が適切、かつ応募者にとって魅力的な内容となっているか。	15 点
	表彰式が実施可能であり、広く区民の興味をひく内容となっているか。	10 点
③ 事業の実施体制 (計 15 点)	提案内容を確実に遂行できる人材を確保した体制となっているか。	15 点
④ 事業実績 (計 10 点)	類似業務に関する専門性、情報の蓄積があるか。	10 点
⑤ 費用対効果 (計 5 点)	効率的で妥当な経費により提案されているか。	5 点
合計		100 点

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

株式会社アート・ファーマー

株式会社 FunMake 全2者

(5) 審査の結果（選定委員3名の評価点の合計点）（合計点の高い順）

審査項目	A社	B社
① 総合力	51	42
② 企画力	120	109
③ 事業の実施体制	37	36
④ 事業実績	25	20
⑤ 費用対効果	13	13
合 計	246	220

選定委員による審査・評価を行った結果、A社を本事業の受託予定事業者として選定する。

(6) 附帯意見

- ・ Instagramによる応募に偏在しないよう、プリント応募の増加に資する取り組みを講じること。
- ・ 写真講座の開催に当たっては、事業効果の向上に資する内容となるよう、工夫及び充実を図ること。
- ・ 地域への愛着醸成の観点から、区民が参加しやすい仕組みを整備するとともに、子ども・親子層の参加促進に資する取組を講じること。